CHIYODA CITY

広報 千代田

No.1120
平成15年（2003年） 9/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

区営住宅・高齢者住宅入居者募集…… 2
高齢者自立支援住宅改修給付事業…… 3
学校選択制度…… 4
保健事業ガイド…… 5
文化学習・スポーツ…… 6
各施設のお知らせ…… 7・8

環境に優しく まちを美しく

「ごみになるものの量を減らす」「ごみをきちんと分別する」「資源はリサイクルする」など、
一人ひとりの小さな努力がまちをきれいにし、環境を守ることにつながります。

問合せ 清掃リサイクル課

10月1日(水)から 家庭系使用済みパソコンのメーカーリサイクル

資源有効利用促進法に基づき、10月1日㈬から、パソコンメーカー等による家庭系使用済みパソコンの回収・リサイクルが始まります。回収はゆうパック（小包郵便）で行います。回収したパソコンは、部品を再利用したり、再資源化の材料となります。

区による収集が終了

メーカーリサイクルの開始に伴い、区では9月30日㈫で家庭系パソコンの収集を終了します。

回収・リサイクル費用

回収・リサイクルにかかる費用は廃棄する方の負担（製品により、3千円～7千円程度）となります。ただし、10月1日㈬以降に販売されるもので「PCリサイクルマーク」が付いているパソコンの回収は無料です。

PC リサイクル
▲PCリサイクルマーク

回収方法

①パソコンメーカーに回収を申込み、提示されたリサイクル料金を支払います。
②入金確認後、メーカーからゆうパック用の伝票が送られます。
③パソコンを箱詰めし、郵便局へ。
④リサイクル工場へ配送されます。

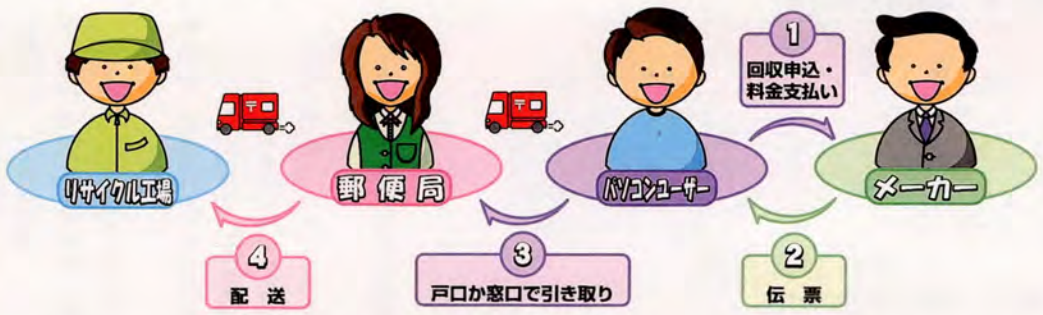

自作パソコン等について

メーカーが存在しないパソコン（自作パソコン等）は、㈳電子情報技術産業協会（JEITA）が同様の方法で回収・リサイクルを行います。
※料金等の詳細については、JEITAのホームページ URL http://www.pc3r.jp をご覧いただくか、各メーカーのお客様窓口にお問い合わせください。
※エコ・マネー＝地域限定通貨

粗大ごみの収集が週1回に！

これまで、家庭から出される粗大ごみは、地域別に月2回収集していましたが、10月1日㈬からは出張所の区域ごとに、毎週1回の収集となります。申込み方法などは変更ありません。

区域ごとの収集曜日 下表のとおり

※収集曜日で申込みが予定件数を超えた場合、土曜日に収集します。

申込み 粗大ごみ受付センター ☎5296-7000（月～土曜日午前8時～午後7時）

※事業所やお店から出される大型のごみは、自己の責任において適正に処理してください。

問合せ 千代田清掃事務所 ☎3251-0566

収集曜日	出張所区域
月	富士見
火	麹町
水	神保町
木	神田公園 万世橋
金	和泉橋
土	※調整日

簡易包装キャンペーン

10月は3R㈱推進月間です。区では毎年「簡易包装推奨商店街」と協力して「簡易包装キャンペーン」を実施しています。

お買い物の際は買物袋を持参し、過剰包装や必要の無いレジ袋は断りましょう。

ごみ減量とリサイクル推進のため、簡易包装キャンペーンにご協力ください。

※3R＝Reduce（リデュース）（発生抑制）、Reuse（リユース）（再使用）、Recycle（リサイクル）（再利用）

麹町商店会で マイバッグ・NOレジ袋キャンペーン

麹町商店会では、レジ袋を受け取らないお客さまに1麹（2円相当のエコ・マネー※）を差し上げる「マイバッグ・NOレジ袋キャンペーン」を実施中です。詳しくはレジ袋NO運動加盟店にお問い合わせください。
※エコ・マネー＝地域限定通貨

▲1麹（エコ・マネー）

ご利用ください わたしの便利帳

新しい「わたしの便利帳（平成15年版）」を区民の方に各戸配布しました。まだお手元に届いていない区民の方はご連絡ください。

なお、便利帳は各出張所、区政情報ルーム（区役所1階）でも配布しています。

問合せ 広報広聴課

新聞未購読等の区民の方へ 「広報千代田」を郵送配付

広報千代田は毎月5日と20日に発行し、新聞折り込みで皆さんにお届けしています。

新聞未購読等でお手元に届かない区民の方には郵送でお送りしますので、ご連絡ください。

問合せ 広報広聴課

資源回収ルールを守りましょう

集められた資源を有効にリサイクルするため、ルールを守って出してください。

▼古紙、びん・缶・トレイ
決められた回収日にごみ集積所に出してください。回収車が回収した後に出すと、せっかくの資源がむだになってしまいます。

▼廃食用油
7月から開始した拠点回収は順調に回収量を伸ばしています。
一方で、異物が混入されたり、ふたのない容器で出したためこぼれてしまったり、リサイクルできなくなったものがあります。
家庭から出る廃食用油は、ペットボトルなど中身の見える容器に入れてふたを閉め、ストックヤード等に設置してあるコンテナに立てて入れてください。

問合せ 清掃リサイクル課事業推進係 ☎5211-4259、千代田清掃事務所 ☎3251-0566

☆次号は9月30日(火)に江戸開府400年記念事業特集を新聞折り込みでお届けします。☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

区営住宅・高齢者住宅（新築・あき家）入居者募集

9月24日(水)～10月3日(金)

住宅の概要　表1のとおり

対象

▼区営住宅（世帯用）

次の条件を満たす成年者（20歳未満の既婚者、婚約者を含む）

①申込者本人が区内に引き続き1年以上在住し、

②現に同居し、または同居しようとする親族（内縁、婚約者を含む）がいて、

③世帯の所得が定められた基準内で、

④現に住宅に困り、自らが住むための住宅を必要とし、

⑤住民税を滞納していない方

▼区営住宅（単身用）

区営住宅（世帯用）の条件（②を除く）を満たす50歳以上の方または次のいずれかに該当する成年者

・身体障害者手帳（1～4級）の交付を受けている方

・戦傷病者手帳（第1款症以上）の交付を受けている方

・原子爆弾被爆者のうち、厚生労働大臣の認定書の交付を受けている方

・生活保護を受けている方

・海外から日本国に引き揚げた日から起算して5年を経過していない引き揚げ者の方

・ハンセン病療養所入所者等で、そのことが国立ハンセン病療養所長等の証明書で証明できる方

※身体上または精神上著しい障害があるために、常時介護を必要とする場合、居宅で心身の状況に応じた介護が受けられる方

▼高齢者住宅（世帯用）

区営住宅（世帯用）の条件を満たす65歳以上で、60歳以上の配偶者または65歳以上の父母または兄弟姉妹がいる方

※世帯が独立して日常生活を営めること。

▼高齢者住宅（単身用）

区営住宅（世帯用）の条件（②を除く）を満たす65歳以上の方

※身体上または精神上著しい障害があるために、常時介護を必要とする場合、居宅で心身の状況に応じた介護が受けられる方

※詳しくは、「申込みのしおり」をご覧ください。

しおりの配布　9月24日(水)～10月3日(金)（土・日を除く）に、各出張所、区政情報ルーム（区役所1階）、住宅課、(財)千代田区街づくり推進公社（九段南1－6－17千代田会館2階）で配布します。

所得基準額　表2のとおり

抽選日　10月21日(火)

入居予定　12月上旬頃

※(仮称)神田淡路町住宅・神田淡路町高齢者住宅は2月上旬頃

申込み　10月3日(金)までの消印があり、10月7日(火)(必着)までに(財)千代田区街づくり推進公社☎3262－0230へ。

※申込者が多数の場合は抽選

区では、区営住宅の募集にあたり、高齢者世帯、ひとり親世帯、り災者など、特に住宅でお困りの方には、当選確率が3倍となる抽選の優遇枠を設けています。

今回の区営住宅・高齢者住宅の募集から、今までの優遇枠に加え、新たに落選回数の多い方に対しても抽選時に優遇する制度を設けました（下表のとおり）。

※平成10年4月以降の募集にかかる落選回数とします。ただし、今回の募集に限り落選回数「5～9回」を「4～9回」とします。落選回数が不明の方はお問い合わせください。

問合せ　住宅課

区営住宅・高齢者住宅の優遇抽選制度

▼区営住宅・高齢者住宅優遇枠の当選率

優遇資格		現行	改正後 落選回数5～9回	改正後 落選回数10回以上
当選率	あり	3倍	4倍	5倍
	なし	1倍	2倍	3倍

▼表1　住宅の概要

区分	住宅の名称（所在地）	住戸面積 間取り	入居家族数	募集戸数	住宅使用料（円／月）	共益費（円／月）
区営住宅	一番町住宅（一番町10）	44.18m² 2DK	2人以上	1戸	30,100～66,200	—※1
	内神田住宅（内神田1－1－3）	43.20m² 2DK	2人以上	1戸	23,300～51,100	—※1
	西神田住宅（西神田2－6－1）	39.16m² 1DK	単身	1戸	22,700～50,000	4,000
	水道橋住宅（三崎町2－22－12）	28.44m² 1DK	単身	1戸	17,100～37,500	—※1
	新築（仮称）神田淡路町住宅（神田淡路町2－9）	58.38m² 2DK	2人以上	3戸	37,400～82,200 ※2	未定
		77.00m² 2DK+収納	2人以上	2戸	49,400～108,400 ※2	未定
高齢者住宅	いきいきプラザ一番町高齢者住宅（一番町12）	32.02m² 1DK	単身	1戸	23,800～52,400	3,000
	神保町高齢者住宅（神田神保町2－40）	31.40m² 1DK	単身	1戸	17,900～39,400	3,000
	新築（仮称）神田淡路町高齢者住宅（神田淡路町2－9）	58.38m² 2DK	2人以上	3戸	37,400～82,200 ※2	未定
		33.83～34.05m² 1DK	単身	18戸	21,700～47,900 ※2	未定

※1　住宅共用部分の水道・電気料金、廊下・階段・配水管の清掃費等は入居者の負担となります。

※2　神田淡路町住宅・神田淡路町高齢者住宅の住宅使用料は予定額です。

▼表2　所得基準額（区営住宅・高齢者住宅共通）

入居家族数	所得金額 一般世帯	所得金額 障害者等世帯
2人	0円～2,780,000円	0円～3,596,000円
3人	0円～3,160,000円	0円～3,976,000円
4人	0円～3,540,000円	0円～4,356,000円
5人	0円～3,920,000円	0円～4,736,000円
単身	0円～3,216,000円	

※入居家族数が6人以上の場合は、お問い合わせください。

新婚世帯・子育てファミリー世帯

利用しやすくなりました！

～子育てファミリー世帯等親元近居助成～

区では、区内在住の親世帯と近居するために、区内での転居や区外から転入する子育てファミリー世帯と新婚世帯の方へ、家賃等を助成しています。

今回、住宅の専有面積の助成要件を緩和し、制度をより利用しやすくしました。区内での民間賃貸住宅への入居やマイホーム購入を検討中の方は、事前に住宅課へご相談ください。

対象　親世帯が10年以上区に居住し、次の条件を満たす世帯

①次のいずれかの世帯で、

・申請日現在、義務教育修了前の児童と同居し、扶養している世帯

・平成15年4月1日現在で婚姻2年以内か、平成16年3月末までに婚姻を予定している世帯（入居後1か月以内に婚姻受理証明書を提出すること）

②世帯の年間所得が次の基準以下であり、

・2人世帯＝1千38万8千円

・3人世帯＝1千76万8千円

※世帯人数が1人増すごとに38万円加算

③住み替え後の住宅が次の専有面積以上であり、

・2人世帯＝34m²以上

・3人世帯＝44m²以上

・4人以上の世帯＝50m²以上

④住み替え後（※1）の住宅にかかる費用が、民間賃貸住宅（※2）家賃＝月額25万円以下（共益費・管理費を除く）、マイホーム等購入費用＝6千万円以下（消費税込）であること。

※1　相談申込み前の住み替えおよび社宅や公的住宅等への住み替えを除きます。

※2　㈱東京都宅地建物取引業協会千代田中央支部の協力店の仲介による賃貸借契約に限ります。

助成額

▼賃貸住宅への入居

①家賃＝月額5万円

②子育て加算

・児童1人扶養＝月額1万円

・児童2人以上扶養＝月額2万円

③転居一時金（実費相当）

・移転費用＝上限20万円

▼マイホームへの入居

①転居一時金（実費相当）

・移転費用＝上限20万円

・登記費用＝上限30万円

※これまで申込み要件に該当しながら、住み替え後の住居の専有面積の条件に満たなかったため助成を受けられなかった方は、ご連絡ください。

問合せ　住宅課住宅推進主査

～健康とふれあいあふれる住みよいまち～

（仮称）神田淡路町施設

平成16年2月オープン

旧神田保育園跡地（神田淡路町2－9）に建設中の「（仮称）神田淡路町施設」は、平成16年2月のオープンを目指し、建設工事を進めています。

この施設は、区民の皆さんの健康維持・増進と地域コミュニティの場を備えた「公衆浴場施設」、高齢者の方が安心して日常生活を送ることができるよう配慮した「高齢者住宅」、一般ファミリー世帯向けの「区営住宅」からなる施設です。

施設の概要　左表のとおり

問合せ　福祉総務課、住宅課

▼（仮称）神田淡路町施設の概要

階	主な施設
6～13階	高齢者住宅、区営住宅
5階	団らん室等
4階	運動浴プール
3階	公衆浴場
2階	休憩室・軽食コーナー等
1階	受付・事務室
地下1階	機械室

住宅・土地統計調査にご協力を

10月1日(水)、全国で住宅・土地統計調査が行われます。

対象となった世帯には、知事が任命した調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

問合せ　区民総務課統計調査主査☎5211－4182

高齢者の住まいを安全に

～高齢者自立支援住宅改修給付事業～

「つまづきそうになってヒヤリとした」「段差がつらくなった」「トイレでの立ち上がりが難しい」「階段を降りるときの足もとが不安になった」などで、住まいの環境を身体の状況に合うように改善したい方にご利用いただけます。

対象 介護保険の要介護認定の結果が「自立」となった方で、身体の状況から改修が必要な方

利用できる内容

①手すりの取り付け
②床段差の解消・緩和
③滑りの防止・移動の円滑化のための床材変更
④開き戸から引き戸等への取り替え
⑤和式便器から洋式便器への取り替え

費用 ①～⑤の改修費用の合計額が20万円までは1割負担です。20万円を超えた分の金額は自己負担となります（利用希望の方は事前にご相談ください）。

※介護保険で「要支援」または「要介護1から要介護5」の認定を受けている方は介護保険の給付対象になりますので、ケアマネージャーにご相談ください。

改修の相談 安全・安心に暮らすための住まいの改修相談を随時受け付けています。

問合せ 高齢者福祉課高齢者総合相談係

東京都シルバーパスの発行

満70歳以上の都民の方には申込みにより、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスが利用できる「東京都シルバーパス」が発行されます。

有効期限は平成16年9月30日㈭までです。

対象 満70歳以上の都内在住者（満70歳になる月の初日から申込むことができます）

必要書類

①住所・氏名・生年月日が確認できる本人確認書類（住民基本台帳カード、健康保険証、運転免許証など）
②住民税非課税証明書（非課税の方のみ）

費用 本人の平成15年度の区市町村民税が

・課税の方＝2万510円
・非課税の方＝1千円

申込み 費用と書類を持参のうえ、最寄りのシルバーパス取り扱いバス営業所、都営地下鉄定期券発売所へ。

問合せ ㈳東京バス協会シルバーパス専用電話☎5308－6950（午前9時～午後5時、土・日・祝日を除く）

岩本町ほほえみプラザ

グループホーム、ケアハウスの追加募集

岩本町ほほえみプラザ「グループホームいわもと」「ケアハウスいわもと」入居者を追加募集します。

グループホーム＝介護保険の居宅サービスの一形態で、痴ほう症状のある高齢者が少人数で住み、介護従事者と家事等を共同で分担し、家庭的で落ち着いた環境の中で生活する場です。

ケアハウス＝自炊できない程度の身体状況等で、独立して生活するには不安が認められる高齢者に対し、給食、その他日常生活上必要なサービスを提供する施設です。

申込み 9月30日㈫までに申込書を直接（正午～午後1時を除く午前9時～午後5時）、岩本町ほほえみプラザ㈳多摩同胞会（岩本町2－15－3☎5825－3407）へ。

※募集要項および申込書は、岩本町ほほえみプラザ、各出張所、高齢者福祉課（区役所2階）で配布しています。

身体障害者手帳・愛の手帳等をお持ちの方へ

都営交通無料乗車券の更新手続きを

「身体障害者手帳」「愛の手帳」「被爆者健康手帳」「戦傷病者手帳」をお持ちの方に、都営交通が無料で利用できる「都営交通無料乗車券」を交付しています。

有効期限が9月30日㈫までの無料乗車券をお持ちの方は、更新の手続きをしてください。

※シルバーパスをお持ちの方には発行できません。

申込み 対象となる手帳、顔写真（縦4㎝×横3㎝）1枚、現在お持ちの無料乗車券を持参のうえ、生活福祉課障害者福祉係へ。

皇居参観

宮内庁、宮殿前を通り、二重橋を渡る約90分のコースです。参加者には、江戸開府400年にちなんだ絵ハガキを差し上げます。

対象 区内在住・在勤・在学者120名（申込順）

申込み 9月29日㈪正午までに電話、ファクシミリ、Eメール（7面記入例参照）または直接、区民総務課地域振興主査（☎5211－4180 FAX3264－7989 mail chiiki@jasmine.ocn.ne.jp）へ。

とき 10月9日㈭午前9時30分皇居桔梗門前集合

※宮内庁の都合により、実施日時を変更する場合があります。

おもいやり 人に車に この街に

秋の千代田区交通安全運動

9月21日㈪～30日㈫

交通事故防止の徹底を図ることを目的に、交通安全運動を実施します。

一人ひとりが、交通安全について考え、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう。

運動の重点

①高齢者の交通事故防止、特に薄暮時における歩行中の事故防止
②二輪車・自転車の交通事故防止
③シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

問合せ 環境土木総務課、麹町警察署☎3234－0110、丸の内警察署☎3213－0110、神田警察署☎3295－0110、万世橋警察署☎3257－0110

税金

■災害により被害を受けたときは

台風や集中豪雨などで被害を受けた方には、個人住民税・固定資産税・都市計画税、不動産取得税・個人事業税などの税額を軽減する減免制度があります。

また、被害にあって、区税・都税を一度に納めることができない方には、納税の猶予制度もあります。

いずれも申請が必要です。該当する方は早めに申請してください。

問合せ

▼個人住民税
・減免＝㈫税務課課税係
・納税の猶予＝㈫税務課納税係

▼固定資産税・都市計画税・個人事業税・不動産取得税・事業所税＝千代田都税事務所☎3252－7141

介護保険

■介護保険料のお知らせ

年金から介護保険料を差し引かれる特別徴収の大半の方は、10月からの保険料が増額となります。

4月から介護保険料を改定しましたが、特別徴収の方は、社会保険庁の事務処理上、保険料を4月から改定した金額で引くことができませんでした。そのため保険料の改定増額分は、10月分からの保険料に反映されます（詳しくは7月にお送りした保険料の本決定の通知をご覧ください）。

介護保険料は、介護サービスを利用する方々を支える大切な財源です。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 介護保険課保険料係

国民年金

■国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金は、老後の生活を支えるためだけではなく、重度障害になったときや死亡のときにも、あなたや家族の生活を支えるものです。

保険料の納め忘れがあると、老齢基礎年金額が低くなったり、受けられなくなることがあります。また、障害基礎年金、遺族基礎年金も受けられなくなることがあります。保険料は忘れずに、期限までに納めましょう。

納付書を紛失した場合や保険料についての詳細は、お問い合わせください。

問合せ 麹町社会保険事務所☎3265－4381、神田社会保険事務所☎5280－2811

★暮らしの知恵★

クーリング・オフ制度の再確認

最近、次のような相談が多く寄せられます。

①「販売店でCDを買って2日目。店がクーリング・オフに応じないが、法律違反ではないか」
②「突然訪問され、言われるままに契約したシロアリ工事をクーリング・オフしたい」

「クーリング・オフ」は、契約をした消費者が考え直し、契約をやめたいと思えば特別な理由がなくても解約できる制度ですが、一定の条件があります。

クーリング・オフのチェックポイント

a.契約した場所が業者の営業所等以外の場所である
b.法定の契約書面が交付されてから8日以内である
c.代金が3千円以上である
d.契約した商品は指定された商品・権利・サービス（詳細は相談窓口へお問い合わせください）である

a～dのすべての項目にあてはまる場合は、クーリング・オフは可能と思われます。

以上のチェックポイントから、②の場合はクーリング・オフできますが、①の場合はクーリング・オフできません。

◆ ◆ ◆

次のような場合はご注意ください

・自分で店舗、営業所などに出かけて契約した場合はクーリング・オフの対象外ですが、「特定継続的役務」に指定されているキャッチセールス、アポイントメントセールスや、エステティックサロン、語学教室、家庭教師、学習塾はクーリング・オフが可能です。
・通信販売、インターネット通販は原則としてクーリング・オフできません。
・消耗品（化粧品、健康食品等）は使ってしまうとクーリング・オフできない場合があります。

問合せ 商工振興課消費者相談室

区立中学校５校
学校選択制度 申請書を配布

それぞれの中学校が特色ある学校づくりを行い、子どもたちが自分にあった学校で能力を伸ばすことができるよう、通学区域にかかわらず、区立中学校全５校から自由に学校を選択できるようになりました。

対象　区内在住または区立小学校在学の小学校６年生で、平成16年度に中学校へ入学する児童

申請書の配付　区立小学校在学者は学校で配付します。区立小学校に在学していない区内在住者には、直接郵送します。

配付時期　区内在住者または区立小学校在学者（10月１日㈬現在）＝10月初旬、10月２日㈭以降に区に転入または区立小学校に転校する方＝12月初旬以降

提出方法　区立小学校在学者は直接学校へ。区立小学校に在学していない方は同封の返信用封筒で郵送してください。

問合せ　教育指導課学務係

～すっきり、昭和通り（秋葉原・上野地区）～
違法駐車対策の実験にご協力を

昭和通り（岩本町交差点～上野駅交差点間）沿道に住む方々と行政機関が協力して違法駐車対策を行うため、国土交通省は「昭和通り違法駐車対策協議会」を設置し、検討を進めてきました。このたび、違法駐車対策案について実験を行い、その効果や課題を検証します。

渋滞解消や違法駐車対策に効果を上げるため、ご理解とご協力をお願いします。

実施期限　12月19日㈮まで（平日昼間）

実施場所　昭和通り（国道４号線）の台東一丁目交差点（蔵前橋通り）から台東四丁目交差点（春日通り）の間約670m

実施内容　荷さばきスペースの設置、高架下駐車場の利用状況調査、周辺駐車場への誘導および地域の方々との協働

問合せ　国土交通省東京国道事務所　☎３２１４－７４４５

フリーマーケット

■環い輪いフリーマーケット出店希望者募集

10月の３Ｒ推進月間に合わせて環い輪い塾が開催します。

とき　10月18日㈯午前11時～午後２時

会場　リサイクルセンター鎌倉橋

対象　区内在住・在勤・在学の個人・団体20店（抽選）

※営利目的の出店は不可

主催　リサイクルセンター鎌倉橋ボランティア

申込み　10月１日㈬（必着）までに往復ハガキ（７面記入例参照）に主な出店物を追記し、リサイクルセンター鎌倉橋（〒101－0047内神田２－１－８）へ。

■ミニフリーマーケット

約10店舗のミニフリーマーケットですが、思わぬ掘り出し物があるかもしれません。

とき　９月27日㈯午前11時～午後１時30分（雨天決行）

会場　西神田コスモス館ストックヤード（西神田２－６－２）

※11月以降に開催されるミニフリーマーケットの出店希望者も募集しています。

―いずれも―

問合せ　清掃リサイクル課事業推進係

アルバム
防災フェア2003シンポジウムが開催されました

関東大震災から80年を迎え、大都市東京の「地域防災」をテーマとしたシンポジウムが、８月29日、丸ビルホールで開催されました。

パネリストに千代田区長、㈶都市防災研究所会長、大丸有地区再開発計画推進協議会会長の３氏を迎え、東京直下型地震発生時における帰宅困難者の支援場所の指定、帰宅困難者対策地域協力会、災害時の企業のあり方などが議論されました。

問合せ　防災課

TOWNニュース

■ひとり親家庭応援！法律＆マネープランセミナー

ひとり親家庭のパパ・ママに、必要な知識などを専門家が情報提供します。

とき　10月24日㈮昼の部＝午後２時～４時、夜の部＝午後７時～９時

会場　麹町区民館（麹町２－８）

講師　中山雅雄氏（弁護士）、土屋雅資氏（税理士）

定員　各回30名（申込順）

費用　1,000円

申込み　電話またはホームページで東京バツイチ応援倶楽部・大澤☎５９５８－１５７０URLhttp://www.ican-ycan.com/t-boc/へ。

※ボランティアによる託児サービスがあります。

■江戸開府400年記念事業～都市間交流「あしたにつなげる生活文化」を姉妹都市と語る～

姉妹都市の嬬恋村、五城目町の方々を招いてのシンポジウムを開催します。

とき　10月４日㈯午後１時～４時

会場　九段社会教育会館（九段南１－５－10）

内容　１部＝シンポジウム「あしたにつなげる都市間交流」、２部＝報告会「あしたにつなげる生活文化」

定員　80名（申込順）

申込み　電話で千代田区学習グループ連絡会・西川☎３８６６－０５０７へ。

■日本歯科大学歯学部附属病院市民公開講座「歯周病～口と全身の健康のために～」

とき　10月１日㈬午後２時～３時30分

会場　日本歯科大学歯学部附属病院（富士見２－３－16）

※希望者は当日直接会場へ。

定員　100名（当日先着）

講師　仲谷寛氏（日本歯科大学歯学部附属病院）

問合せ　日本歯科大学歯学部附属病院☎３２６１－５５３７

■東京家政学院短期大学公開講座「料理を楽しみましょう～生かして使おう素材から～（第4回）」

とき　10月18日、11月15日、12月20日、いずれも土曜日の午後１時～４時

※テーマなど詳しくはお問い合わせください。

会場　東京家政学院短期大学三番町校舎（三番町22）

講師　富永芳枝氏（東京家政学院短期大学助教授）、笠原紀子氏（同短期大学）、根岸芳恵氏（同短期大学）

定員　25名（抽選）

費用　2,000円（材料費）

申込み　10月４日㈯（必着）までに往復ハガキ（７面記入例参照）で東京家政学院短期大学「公開講座」係（〒102－8341三番町22☎３２６２－２６４０）へ。

■専修大学大学院公開講座

①経済学研究科政策科学専修「政策科学シンポジウム」

とき　10月30日㈭午後１時10分～４時45分

内容　**基調講演**＝榊原英資氏（慶応義塾大学教授）、**シンポジウム**＝植草一秀氏（早稲田大学大学院教授）、浜矩子氏（同志社大学大学院教授）、水野知夫氏（三菱証券チーフエコノミスト）、リチャード・Ａ・ヴェルナー氏（プロフィット・リサーチ・センター取締役チーフエコノミスト）、土志田征一氏（専修大学教授）

定員　180名（申込順）

②公開講演会「日本企業・産業の再生戦略を考える」

とき　９月25日～12月４日（10月30日を除く）の毎週木曜日および12月10日㈬、いずれも午後６時30分～８時30分

※テーマなど、詳しくはお問い合わせください。

定員　150名（申込順）

―いずれも―

会場　専修大学大学院棟（神田神保町３－８）

申込み　電話、ファクシミリまたはＥメール（７面記入例参照）に「大学院公開講座聴講希望」と追記し、専修大学大学院事務課☎３２６５－６５６８FAX３２６５－６３７５mailguraduate@acc.senshu-u.ac.jpへ。

■専修大学エクステンションセンター公開講座「ビジネス変革の実践者」

とき　10月３日～11月28日（10月10日・31日を除く）、いずれも金曜日の午後７時～８時40分

※テーマなど詳しくはお問い合わせください。

会場　専修大学神田校舎（神田神保町３－８）

定員　180名（申込順）

申込み　電話またはＥメール（７面記入例参照）に希望日を追記し、専修大学エクステンションセンター事務課☎３２６５－６２０８mailk-kouza2@acc.senshu-u.ac.jpへ。

■シルバー人材センター就業支援講習「駐輪場管理」

とき　12月12日㈮～19日㈮（土・日を除く）、いずれも午前10時～午後４時

会場　東京都高年齢者就業センター（飯田橋３－10－３）

対象　60歳以上で講習終了後㈳千代田区シルバー人材センターに新規入会し、就業できる方若干名（選考）

申込み　10月17日㈮（必着）までに往復ハガキ（７面記入例参照）で㈶東京都高齢者事業振興財団（〒102－0072飯田橋３－10－３☎５２１１－２３２７）へ。

■東京都養育家庭（里親）制度30周年記念講演会

とき　９月25日㈭午後１時～４時

会場　東京都児童会館（渋谷区渋谷１－８－24）

内容　第一部＝落合恵子氏（作家）による講演会「偶然の家族～血縁から結縁へ～」、第二部＝落合恵子氏、汐見稔幸氏（東京大学教育学部教授）による対談「いま、家族のあり方を問う」

費用　1,000円

定員　400名（申込順）

申込み　電話で東京都養育家庭支援センター☎５２７２－３１８５へ。

■行政書士による街頭無料相談

とき　10月３日㈮午前10時～午後３時

会場　JR秋葉原駅電気街口前広場

※希望者は当日直接会場へ。

内容　許可認可（建設業・産業廃棄物）、外国人（ビザ・永住など）相続などの相談

相談員　東京都行政書士会千代田支部行政書士

問合せ　東京都行政書士会千代田支部法律部・高橋佳宏☎３２７０－６６４１

保健 千代田保健所 〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎 〒102-0093 平河町2-7-4

■動物愛護週間9月20日(土)～26日(金)
「責任と愛情をもって飼いましょう」

動物愛護週間は、「動物の愛護および管理に関する法律」に基づいて設けられています。今年は、この法律が制定されて30年目にあたります。この機会に、もう一度飼っている動物や身近にいる動物たちについて考えてみましょう。

動物の正しい飼い方 動物の健康を害したり、人に迷惑や危害を及ぼすことのないように、動物の生理や習性を理解し、責任をもって終生飼いましょう。

犬の散歩 犬の散歩時にはしっかり引き綱をし、ふんの始末をきちんとしましょう。

猫の飼育 都心の住宅・交通事情では、猫の屋内飼育が強く望まれます。部屋の工夫で、猫はストレスなく暮らすことができます。また、もらい手のつかない不幸な命を生み出さないためにも、去勢・不妊手術を受けましょう。さらに、飼い主のいない猫への責任の無いエサやりもやめましょう。

問合せ 生活衛生課生活衛生係 ☎3291-3643

■結核予防週間9月24日(水)～30日(火)
「結核制圧に向けて、新しい結核対策を進めよう」

結核への関心が薄れるなか、事業所・学校・病院などで集団感染が増えています。せき・たん・微熱・胸痛などの症状が2週間以上続くときは、医療機関で受診するか、保健所へご相談ください。

問合せ 健康推進課保健予防係 ☎3291-3654

■飲食・理容・美容・クリーニング業に従事する方へ「結核健康診断」

飲食・理容・美容・クリーニング業に従事されている方を対象とした結核健康診断です（春に受診された方は、対象から除きます）。

とき・会場 下表のとおり

問合せ 健康推進課保健予防係 ☎3291-3654

飲食・理容・美容・クリーニング業に従事する方の結核健康診断	
とき	会場
10月2日(木)午前9時～11時	千代田保健所
10月3日(金)午後1時～3時	
10月20日(月)午後1時～3時	千代田保健所麹町庁舎
10月22日(水)午前9時～11時	

食生活改善普及月間（10月1日～31日）

「はじめよう まずは“食”から健康生活」

『健康づくり実態調査』（平成14年11月）では、食生活に問題があると答えた人は57%で、そのうち、食生活を改善したい人の割合は90%でした。また、適正体重を維持するために適切な食事内容や量を理解している人は59%という結果でした。

健康な生活を送るためにはまず食生活を見直し、適正体重を維持することがポイントです。下記の式を使ってあなたの適正体重を維持するための1日の食事の量を知りましょう。

■あなたの適正体重、1日の必要なエネルギーの求め方（個人の活動量により違います）

適正体重kg＝(身長m)²×22

エネルギーkcal＝適正体重kg×係数※

係数※		
	25～30	座っていることが多い人
	30～35	立ち仕事が多い人
	35以上	筋肉労働が多い人

栄養成分	1日に必要な量
エネルギー	上記の式で計算
たんぱく質	55～70g
脂質	全エネルギーの20～25%（1g当たり9kcal）
炭水化物	全エネルギーの60%（1g当たり4kcal）
塩分	10g未満

1食は1日の3分の1の量が目安です。

■「健康づくり協力店」の活用を！

区内にはお店のメニューの栄養成分表示などをしている「健康づくり協力店」があります。外食を利用する機会が多い方は、外食の栄養成分表示を参考にしましょう。

登録店一覧 URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

■「健康づくり協力店」募集中！

保健所が栄養計算、表示方法、健康に配慮したメニューづくりのアドバイス等のお手伝いをします。飲食店の方、気軽にご相談ください。

問合せ 健康推進課健康推進係 ☎3291-3649

▲「健康づくり協力店」登録証

焼魚定食

エネルギー	576 kcal
たんぱく質	28.4g
脂質	13.0g
炭水化物	75.9g
塩分	2.9g

▲栄養成分表示

10月の保健事業ガイド（予約制）

＊は、千代田保健所へお問い合わせください。
☆は、麹町庁舎へお問い合わせください。
※一部9月の事業を含みます。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
誕生月健診 節目健診対象者を除く41歳以上の方（勤務先などで健診機会のある方は除く） ・41歳の方、過去3年間に1回以上受診した方には受診券をお送りします	10月から12月生まれの方→10月から12月の間（区内指定医療機関の定める受診時間）	区内指定医療機関＊	千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650
子宮がん検診 区内在住の今年度30歳以上の女性。受診を希望される方で受診券のない方はお問い合わせください。	9月から10月の間（区内指定医療機関の定める受診時間）		
成人歯科健診 区内在住の今年度30歳以上の方。受診を希望される方で受診券のない方はお問い合わせください。			
節目健診（ちよビック21） 区内在住の40・45・50・55・60歳になる方	1日(水)・15日(水) 午前8時45分～10時	千代田保健所	
	27日(月) 午後1時30分～午後2時30分		
	8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)午後1時～		
	10日(金) 午前8時45分～10時	麹町庁舎＊	
若年節目健診（ちよビック21若葉） 区内在住の20・25・30・35歳になる方	27日(月) 午後2時30分～3時30分	千代田保健所	
	10日(金) 午前10時～10時45分	麹町庁舎＊	
一般健康相談 区内在住の方 （血液等の検査は有料）	1日(水)・15日(水) 午前9時～10時30分	千代田保健所	
	10日(金) 午前9時～10時30分	麹町庁舎＊	
両親学級（4日制） 主に初妊婦とその家族	8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水) 午後1時30分～4時	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221-1313 FAX3222-1316
アレルギー相談 0～15歳のアレルギー相談	16日(木) 午後2時30分～	千代田保健所☆	
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ・歯科健診や虫歯予防のための処置を行います	23日(木) 午前9時～11時30分 30日(木) 午後1時～4時	千代田保健所	
	15日(水) 午後1時～4時 29日(水) 午前9時～11時30分	麹町庁舎	
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	3日(金) 午前9時～10時15分	千代田保健所	
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 午前10時～午後4時		
心の相談 心の問題で悩んでいる方	23日(木) 午後1時30分～		
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金) 午前9時30分～		
細菌検査（赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学の方 ・予約不要（事前に採便管を取りに来てください）	7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火) 午前9時～正午・午後1時～3時	麹町庁舎	
	3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)・31日(金) 午前9時～正午・午後1時～3時	千代田保健所	
老人精神保健相談・デイケア お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	10日(金)・24日(金) 午前9時30分～11時30分 （相談は11時まで）	麹町庁舎	
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時・午後1時30分～3時		
B型機能訓練（地域参加型）	第1・3金曜日 午後1時30分～3時30分		
	第2・3・4火曜日 午後1時30分～3時30分	神田公園出張所☆	
難病リハビリ教室（相談・指導）	22日(水) 午後1時30分～3時	麹町庁舎	
在宅療養者訪問指導（保健師・理学療法士）	随時受付		

10月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証を必ずお持ちください。

■内科・小児科■ 診療時間：午前9時～午後10時
昼印は午後5時まで
夜印は午後5時～10時

5日	半蔵門モロオカクリニック	☎3230-2843	麹町2-2 オーセンティック半蔵門2F
	至誠堂医院	☎3251-2777	神田司町2-16-10 至誠堂ビル4F
12日	永井クリニック	☎3556-8101	飯田橋1-12-1 ダイエイシャビル1F
	藤ノ木医院	☎3256-6844	神田東松下町34
13日	小池内科	☎3265-0203	富士見2-13-16 上田ビル
	渡部内科	☎3262-5977	神田神保町3-2-8 昭文館ビル1F
19日	平河クリニック	☎3262-2390	平河町1-1-1 北島ビル3F
	島田内科	☎3252-0121	内神田2-11-1 島田ビル9F
26日	佐々木内科クリニック	☎3264-3635	麹町4-4-6 麹町四丁目小倉ビル2F
	米良クリニック	☎3252-1801	神田鍛冶町3-3 栄立ビル2F

■歯科■ 診療時間：午前9時～午後5時

5日	するが台木本歯科	☎3259-8186	神田駿河台2-9-18 萬水ビル2F
12日	桐野歯科	☎3251-6088	外神田2-8-9 光村ビル3F
13日	窪田歯科医院	☎3295-6481	神田錦町1-12 窪田ビル1F
19日	久保村歯科医院	☎3253-6480	外神田2-2-3 京須ビル1F
26日	黒岩歯科	☎3239-2505	神田神保町2-24 神保町KNビル3F

■調剤薬局■ 営業時間：午前9時～午後5時

5日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
12日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
13日	駿河台薬局	☎5259-0080	神田駿河台2-2-26
19日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
26日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F

休日診療案内等 消防庁テレフォンサービス ☎3212-2323、健康案内情報センター（ひまわり）・24時間医療機関案内☎5272-0303、ホームページ URL http://www.himawari.metoro.tokyo.jp/

文化学習・スポーツ

文化学習スポーツ課（九段社会教育会館内）
〒102－0074 九段南1－5－10　☎3234－2841
総合体育館
〒101－0047 内神田2－1－8　☎3256－8444

スポーツ

■ジャズダンス教室

とき　10月17日～12月5日の毎週金曜日の計8回、いずれも午後6時30分～8時
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤者40名（申込順）
費用　900円
講師　宇尾圭子（うおけいこ）氏（元松竹歌劇団）
申込み　電話または直接、総合体育館へ。

■水泳講習会

とき　10月21日㈫・23日㈭・27日㈪・29日㈬・31日㈮の計5回、いずれも午後6時30分～8時
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤者80名（抽選）
費用　1,700円
※帽子は各自でご用意ください。
指導　千代田区水泳連盟
申込み　10月2日㈭（必着）までに往復ハガキ（記入例参照、1人1枚限り）にレベル区分を追記し、総合体育館へ。
※レベル区分（クロールが基準）　A＝25m以上泳げる方、B＝まったく泳げない、または25m泳げない方。

■アーチェリー大会

とき　10月26日㈰午前9時30分集合
会場　中央区立総合スポーツセンター（中央区日本橋浜町2－59－1）
対象　区内在住・在勤者
競技種別　リカーブボウ、コンパウンド
競技種目　50m・30m 各36射（初心者／中級者は30m以下）
費用　1,500円（当日会場へ持参）
運営　千代田区アーチェリー協会
申込み　10月17日㈮までに所定の申込書を総合体育館へ。
問合せ　千代田区アーチェリー協会・森田☎３２９１－００８６

■空手道講習会

とき　10月29日～11月26日の毎週水曜日の計5回、いずれも午後6時30分～8時30分
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤の初心者40名（抽選）
費用　2,200円（傷害保険料含む）
指導　千代田区空手道連盟
申込み　10月6日㈪（必着）までに往復ハガキ（記入例参照、1人1枚限り）で総合体育館へ。

■10月の総合体育館区民無料開放日

総合体育館では、毎月第3日曜日を区民無料開放日として各競技場を無料開放していますが、10月19日㈰は無料開放を中止し、一般開放（有料）とします。

各施設の開放は次のとおりです。
・プール・トレーニングルーム（個人開放）
・主競技場・卓球場・剣道場・柔道場・弓道場・相撲場（団体開放）
※いずれも午前9時～午後9時

文化学習

■絵画教室

とき　10月18日㈯午前9時30分～午後0時30分、九段社会教育会館集合
会場　北の丸公園
※雨天時は九段社会教育会館
対象　区内在住・在学の小・中学生25名とその保護者（申込順）
講師　千代田区文化協会員（絵画部門）
費用　200円
持ち物　絵の具、色鉛筆、クレヨン等の絵の道具とレジャーシート
申込み　電話で文化学習スポーツ課へ。
※一時保育（有料）あり。

■編み物入門

とき　10月14日～11月11日（10月28日を除く）の毎週火曜日の計4回、いずれも午後2時～4時
会場　九段社会教育会館
対象　16歳以上で区内在住・在勤の編み物初心者20名（抽選）
費用　2,100円
持ち物　棒針2本（4・5・6号）、毛糸（帽子＝1玉、室内履き＝1玉、マフラー＝3～4玉、ベスト＝7～8玉が基準です）
※持ち物の用意ができない場合は当日講師から直接購入することもできます（必ず事前にお申込みください）。
申込み　10月2日㈭（必着）までに、往復ハガキ（記入例参照）で文化学習スポーツ課へ。
※一時保育（有料）あり。

■未来につなぐ生涯学習～第二次千代田区生涯学習推進計画～

平成15年からの生涯学習に関する計画と、インタビューや学習体験が掲載された「第二次千代田区生涯学習推進計画」概要版を次の区立施設で販売しています。

自主的な生涯学習のきっかけづくりにお役立てください。

販売場所　九段社会教育会館、総合体育館、区政情報ルーム（区役所1階）、四番町歴史民俗資料館（四番町1）、各出張所
価格　1冊150円
問合せ　文化学習スポーツ課

社会福祉協議会

■チャリティ・バザール開催！

区内企業の社会貢献活動の一環とした企業社員からの寄付品によるバザールです。売上げは区内福祉活動やエイズ啓発活動に役立てられます。

とき　10月1日㈬午前10時～午後3時
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）
問合せ　いきいきプラザ一番町☎３２６５－６３１１、総務課☎５２８２－３７１１

■ご自身で金銭管理をするのが不安な方に「ほほえみサポートちよだ」

高齢や痴ほう、障害等のために、ご自身での通帳の管理、預貯金の出し入れ、料金の支払いなどが困難な方に代わって「ほほえみサポートちよだ」が各種手続きを代行します。

また、福祉サービスに関する情報提供のほか、消費トラブルや相続・遺言、成年後見制度等の法律に関わる問題について弁護士による専門法律相談も実施しています。

内容・利用料など

①福祉サービス利用援助（1時間1,000円）＝福祉サービスの利用手続き、利用料の支払いなどの代行
②日常的な金銭管理（1時間1,000円）＝年金、福祉手当等の受領、公共料金、家賃などの支払い手続き、預金の引き出し・預け入れなど
③書類等の預かり（1か月1,000円）＝預貯金通帳、保険証、年金証書、権利証、実印、銀行印などの貸金庫でのお預かり
④福祉専門法律相談（無料・要予約）＝9月24日㈬、10月28日㈫いずれも午後2時～
※①②は1時間を超えると30分ごとに500円が加算されます。
申込み　電話、ファクシミリまたはEメール（記入例参照）でほほえみサポートちよだ☎５２８２－３１００ FAX ５２８２－３７１８ mail cyd-shakyo@ag.wakwak.comへ。

■車いす等の貸し出し

社会福祉協議会では、ケガなどで歩行が困難な区内在住の方に一時的に車いすを貸し出しています。配達・回収もできます（有料）

費用　車いす＝1か月500円（2年目以降は1,000円）
※無料貸し出し期間あり。他の福祉機器（四点杖・松葉杖・歩行器）の貸し出しもあります。詳しくはお問い合わせください。
問合せ　地域福祉課☎５２８２－３７１１、いきいきプラザ一番町☎３２６５－６３１１

■区民のための夜間大学（下期）

ＮＰＯ（非営利団体）法人ＳＯＳ総合相談グループの協力により、「区民のための夜間大学」を開講します。

とき・内容など　下表のとおり
会場　西神田併設庁舎（西神田1－3－4）
定員　各回30名（申込順）
申込み　10月1日㈬から電話、ファクシミリまたはEメール（記入例参照）でちよだボランティアセンター☎５２８２－３７１６ FAX ５２８２－３７１７ mail info@chiyoda-vc.comへ。

区民のための夜間大学（下期）

とき		テーマ	講師
第1回	10月21日	「良いリフォームとは」	インテリアデザイナー 和久井 清 氏
第2回	11月18日	「良い写真を易しく撮る」	写真家 座光寺（ざこうじ） 昭典（あきのり） 氏
第3回	12月16日	「慰謝料はいくらとれますか」	弁護士 本郷 亮（あきら） 氏
第4回	平成16年1月20日	「確定申告と還付金請求」	公認会計士 蛯谷（えびたに） 毅（たけし） 氏
第5回	2月17日	「悪徳商法への対策」	弁護士 中村 昌典（まさのり） 氏
第6回	3月16日	「生涯青春講座」	シニアライフアドバイザー 中島 弘子 氏

※いずれも火曜日の午後6時～7時

神田川船の会

親子で船に乗り、水上から江戸～東京の街巡りをしてみませんか？

とき　10月18日㈯午前の部＝午前9時30分～11時50分頃、午後の部＝午後0時50分～3時40分頃
会場　東京水辺ライン（JR両国駅西口）集合・解散、隅田川～神田川～日本橋川～隅田川
対象　区内在住・在学の小学生。必ず保護者同伴で2名1組、午前・午後の部それぞれ16組（抽選）
企画・運営　東京ＹＭＣＡ国際奉仕センター、神田川船の会実行委員会
申込み　9月26日㈮（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）に希望の部・保護者名・年齢を追記して文化学習スポーツ課へ。
※天候、潮の満干により、コースの変更があります。
※大人3,300円、小・中学生2,200円で一般受付も行います。詳しくは東京ＹＭＣＡ国際奉仕センター☎３６１５－５５６５へ。

千代田区選挙人名簿定時登録者数

千代田区における9月2日現在の選挙人名簿登録者数は、
男　1万6,350人、女　1万8,405人
合計　3万4,755人です。
問合せ　選挙管理委員会事務局

高齢者センター

(神田神保町2－20 ☎3265－3981)

■秋の講習会

とき・内容など 表1のとおり

対象 60歳以上の区内在住者

申込み 9月24日(水)～30日(火)に往復ハガキ(記入例参照)に希望する科目を追記しセンターへ。

■高齢者大学公開講座「だれでもわかる精神保健」

とき・内容など 表2のとおり

申込み 電話または直接センターへ。

表1 秋の講習会

科目	とき	曜日・回数	定員	費用
キレイの法則	10月15日・22日、11月12日・19日 午後1時30分～3時	水曜日 全4回	20名	無料
ちりめん細工	10月28日、11月25日、12月2日 午前10時～午後3時	火曜日 全3回	10名	7,000円 材料費
健康吹き矢	10月17日・31日、11月14日・28日 午前10時30分～正午	金曜日 全4回	15名	無料
ダンスセラピー	10月20日・27日、11月10日・17日 午後2時～3時	月曜日 全4回	20名	
携帯電話を使いこなそう	10月25日、11月1日 ①午前10時30分～正午 ②午後1時～2時30分	土曜日 全2回	①・② 各30名	
おもしろ漢字の歴史講座	11月19日・26日、12月3日・10日 午後1時～3時	水曜日 全4回	30名	300円
ワイン教室	11月1日(土) 午後1時30分～2時30分	全1回	20名	

表2 高齢者大学公開講座

とき	テーマ	講師
10月3日	精神疾患を考える	東京都立精神保健福祉センター 伊勢田堯(たかし)氏
10月17日	精神障害者の地域生活支援	東京家政大学助教授 上野容子(ようこ)氏
10月31日	地域で暮らすということ	日本社会事業大学教授 寺谷隆子(てらたにたかこ)氏

※いずれも金曜日の午後1時30分～3時
※講演会の翌週にはゼミナールを行います。

いきいきプラザー番町

(一番町12 ☎3265－6311)

■秋のプラザ音楽交流会

いきいきプラザー番町を利用している音楽活動団体の交流発表会です。ピアノソロ・コーラス・管弦楽団など、さまざまなジャンルの音楽が一度で楽しめます。

また発表会終了後、地下1階ホールでバザーを開催します。日用品や雑貨などの掘り出し物を多数ご用意してお待ちしています。

とき 10月4日(土)午後1時～3時10分

※希望者は当日直接会場へ。車いすのままで鑑賞できます。

■臨時休館日

平成16年3月28日(日)・29日(月)は館内設備点検のため休館します。会議室・ホールの利用申込みの際はご注意ください(6か月前から受付)。

ちよだ中小企業センター

(神田錦町3－21 ☎3233－1461)

■パソコン講座(3日制)

とき・内容 下表のとおり

会場 日立国際ビジネス(神田小川町1－3小川町三井ビルディング8階)

対象 区内中小企業在勤者および在住者、各コース20名(抽選)

※WORD、EXCEL初級は文字入力・マウス操作ができる方、WORD、EXCEL応用は初級レベルをマスターしている方

費用 8,000円(テキスト代込み)

申込み 10月3日(金)(必着)までに、往復ハガキ(記入例参照)にコース名を追記し、「センターパソコン講座係」へ。

■イノベーションカレッジ～ちょっとしたアイディアを事業に生かす講座～

誰もが日々思いつく、ちょっとしたアイディアを事業レベルまで高めてみませんか。コンサルティング歴30年の講師が、発想の仕方、事業化のためのノウハウを参加者と一体となって探る実践講座です。

新規分野への進出や創業を目指す方、現在の経営を革新させたいと考えている方はぜひご参加ください。

とき 10月8日(水)午後4時30分～7時

対象 区内の中小企業経営者と従業員、創業・転業・多角化を目指す方など20名(申込順)

講師 廣野穣(ひろのみのる)氏(㈱ライジング社代表取締役社長)

費用 2,000円

申込み 電話、ファクシミリまたはEメール(記入例参照)で、センター FAX 3233－8692 mail info@chiyoda-business.or.jpへ。

■経営講習会「"結果"を出す部下」をつくるコーチング～社員を伸ばして会社を強くする～

効果的な質問やさまざまな切り口の聞き方によって、人の強みや能力を引き出すコミュニケーション技術のコーチング。部下の自発性をコーチングで引き出し、目標に向かって行動する部下に育てましょう。

とき 10月15日(水)午後1時30分～3時30分

対象 区内在住・在勤者100名(申込順)

講師 桜井一紀(かずのり)氏(日本コーチ協会専務理事代表)

申込み 電話、ファクシミリまたはEメール(記入例参照)で、センター FAX 3233－8692 mail info@chiyoda-business.or.jpへ。

表パソコン講座

コース	内容	開催日
Windows入門	パソコンの基礎操作から簡単な文書作成	10月20日(月)～22日(水)
WORD初級①	表作成、図や画像を使用した文書作成	10月23日(木)・24日(金)・27日(月)
EXCEL初級①	表計算の基礎からグラフ作成	10月28日(火)～30日(木)
WORD応用	差し込み印刷や図形の応用	10月31日(金)、11月4日(火)・5日(水)
EXCEL応用	複数の関数使用からピボットテーブル	11月6日(木)・7日(金)・10日(月)
WORD初級②	表作成、図や画像を使用した文書作成	11月11日(火)～13日(木)
EXCEL初級②	表計算の基礎からグラフ作成	11月14日(金)・17日(月)・18日(火)

※いずれも午後6時30分～8時30分

男女共同参画センター

(神田和泉町1 ☎5823－0772)

■MIW開設5周年記念事業

▶パネル展示「Let's男尊女尊！メッセージ1999～2003－MIW5周年に寄せて」

これまで展示したメッセージのほか、MIW登録団体の活動紹介やMIW5年間のあゆみなどをパネルにして展示します。

とき 10月1日(水)～31日(金)(毎週月曜日、第3日曜日を除く)

会場 男女共同参画センター

▶フォーラム「男尊女尊の種を飛ばそう！MIWから広げる男女共同参画の未来」

とき 10月31日(金)午後6時30分～9時

会場 ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)

内容

第1部＝パネル討論「男女共同参画センターの未来を語る」

コーディネーター 藤原房子氏(ジャーナリスト)

パネリスト 桜井陽子氏(横浜女性フォーラム館長)、高井正氏(足立区教育委員会社会教育主事)、土堤内昭雄(どてうちあきお)氏(ニッセイ基礎研究所研究部門主任研究員)、船橋邦子氏(和光大学経済学部教授)

第2部＝リレートーク「この指とまれ！MIWに集まれ！」

定員 80名

申込み 電話、ファクシミリまたはEメール(記入例参照)でセンター FAX 5823－0775 mail miw@city.chiyoda.tokyo.jpへ。

※一時(いっとき)保育(有料)あり

▶メッセージ募集

フォーラムに合わせて、区民の皆さんからの「Let's男尊女尊！メッセージ」を募集します。お寄せいただいたメッセージはMIW交流サロン・フォーラム会場にて展示します。

テーマ(例) 「我が家の男尊女尊」「私の活動アピール」「MIWと私」など

申込み 10月17日(金)までに、ハガキまたは応募用紙に必要事項(記入例参照)とメッセージ(120字以内)を追記し、センターへ。

※応募用紙は、MIW、国際平和・男女平等人権課(区役所3階)、区立各施設で配布しています。

国際協力体験事業

アジアのこと、国際協力のことベトナムで学んでみませんか？

ベトナムを訪れ、国際協力団体の活動現場の訪問や人々との交流を通じ、国際協力への理解を深め、地球環境・貧困・平和・人権など、地球規模での問題について考えます。

なお、派遣前後に5回の研修会のほか、4～5回の打合せ会を行います。

とき 12月12日(金)～18日(木)

派遣先 ベトナム社会主義共和国(ホーチミン市ほか)

対象 高校生相当以上30歳未満の区内在住者または区内の高校の在学生で派遣前後の研修および打合せ会に参加できる方12名(選考)

内容(予定)

・ストリートチルドレンの自立支援や教育支援を行っているNGOの活動現場の視察、「子どもの家」「職業訓練センター」の視察、学校訪問、子どもとの交流・平和関連施設・文化施設の視察等

費用 5万円(旅費、宿泊費、食事代を含む)

申込み 9月30日(火)(必着)までに、封書(記入例参照)に、①今までに経験したことのあるボランティア活動・地域活動、②応募の動機、③この事業を通じて学びたいこと(①～③で1,200字以内)を追記し、国際平和・男女平等人権課(〒102-8688九段南1－6－11)へ。

▲昨年の国際協力体験事業(タイの中学校訪問の様子)

記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。

※一時保育のある催し等で一時子どもの氏名(ふりがな)、性別、生年月日を追記。

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）
☎3264-2111

☆おはなし会　10月4日・18日いずれも土曜日、年少向け＝午後2時～、年長向け＝午後3時～、10月11日㈯、年少向け＝午前10時～、年長向け＝午前11時～

※いずれも30分程度

●四番町図書館（四番町1）
☎3239-6357

☆日曜子ども映画会　10月12日㈰午後1時30分～3時10分「トムとジェリー」

富士見福祉会館

（富士見2－3－6　☎3262－1045）

■公開講座「四季を楽しむ」（ドライフラワー）

香りのよいハーブを利用してリースづくりを楽しみます。

とき　10月4日㈯午後2時～3時30分

対象　区内在住者10名（申込順）

講師　村越雅代氏（NPO・ジャパンハーブソサエティ上級インストラクター）

費用　1,000円

申込み　電話、ファクシミリまたは直接会館FAX3262－4247へ。

児　童　館

●神田児童館（外神田3-4-7）☎3253-6021

☆ゲーム会　10月8日㈬午後1時30分～3時、館内ラリー＆ジャンボあみだくじ

子育て支援事業

～乳幼児と保護者の皆さんへ～

在園児との遊びや行事に参加しませんか。育児の相談にも応じます。

■いっしょにあそぼ・なにしてあそぼ～！

▶神田保育園（神田淡路町2－15）
☎3253－6258

とき　毎週金曜日午前9時30分～正午

※ランチ付き、要予約。

■保育園に遊びに来ませんか

▶四番町保育園（四番町11）
☎3234－2269

とき　10月9日㈭午前10時～11時

年末年始は区の保養施設で！

年末年始の区立保養施設を利用する方は「年末年始専用ハガキ（全施設共通）」で、10月1日㈬～8日㈬（必着）にお申込みください。

利用できる日　12月31日㈬から2泊3日、または平成16年1月2日㈮から2泊3日

専用ハガキ配布場所　区民総務課（区役所3階）、各出張所、ちよだパークサイドプラザなど

利用料金など　下表のとおり

問合せ　区民総務課保養施設係

例えば…

大人4人で、箱根千代田荘の4人用和室（12畳）を12月31日から2泊3日で利用した場合の料金は次のとおりです。

区民の方　39,000円（室料）＋8,000円（食事代）×4人＝71,000円　1人当たり 17,750円

区民以外の方　58,600円（室料）＋8,000円（食事代）×4人＝90,600円　1人当たり 22,650円

※箱根千代田荘・湯河原千代田荘の宿泊には、大人1人150円の入湯税が別途かかります。

年末年始の区立保養施設の利用料金など

		箱根千代田荘	湯河原千代田荘	メレーズ軽井沢	嬬恋自然休養村
利用できる方		・区民および同行する方（どなたでも） ・区内在勤・在学者および同行する方（家族のみ）			どなたでもご利用できます
申込制限		2室まで		コテージ＝1棟または パブリック棟宿泊室＝1室	1室まで
室料（2泊分）	区民	3人用洋室 24,000円 4人用和室（10畳） 34,000円 4人用和室（12畳） 39,000円 5人用和洋室 43,000円 6人用和洋室 48,000円	2人用洋室 20,000円 4人用和室 31,200円	8人用コテージ 61,000円 7人用コテージ 54,000円 パブリック棟4人用和室 31,200円 パブリック棟2人用和室 23,000円	3人用洋室 20,800円 5人用和室・洋室 31,200円 8人用洋室 47,800円 9人用和室 54,000円
	区民以外	3人用洋室 36,000円 4人用和室（10畳） 51,000円 4人用和室（12畳） 58,600円 5人用和洋室 64,600円 6人用和洋室 72,000円	2人用洋室 30,000円 4人用和室 46,800円	8人用コテージ 92,000円 7人用コテージ 81,000円 パブリック棟4人用和室 46,800円 パブリック棟2人用和室 34,400円	3人用洋室 31,200円 5人用和室・洋室 46,800円 8人用洋室 71,800円 9人用和室 81,200円
食事料		大人1人　8,000円　子ども1人　6,000円　＊2泊分（4食）です			

スポーツ施設の利用申込み・抽選

外濠公園＝文化学習スポーツ課　☎3234－2841
花小金井運動施設・総合体育館＝総合体育館　☎3256－8444

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園（12月分）	野球	往復ハガキで、10/10㈮～20㈪（消印有効）	10/24㈮九段社会教育会館	11/20㈭午前8時30分～（申込順）※	7㈰、21㈰、28㈰～31㈬＊
	テニス				28㈰～31㈬
花小金井運動施設	野球	12月～平成16年3月まで休場			
総合体育館（1月分）		所定の用紙で、10/1㈬～20㈪（必着）	11/4㈫	11/5㈬午前10時～（申込順）	18㈰夜間～23㈮☆

※空き状況は外濠公園☎3341－1731へお問い合わせください。
＊外濠公園は、利用できない日でも時間帯によっては利用できる場合があります。詳しくは外濠公園へお問い合わせください。
☆団体利用、個人利用の区別があります。詳しくは総合体育館へお問い合わせください。

保養施設の利用申込み

12月分　区民総務課保養施設係

専用ハガキで、10/1日㈬～8日㈬（必着）
空室受付　10/22日㈬
箱根・湯河原＝午前9時～
嬬恋・軽井沢＝午後1時30分～

12月の利用できない日

箱根	10㈬～12㈮、25㈭～26㈮
湯河原	2㈫～4㈭、20㈯、24㈬～26㈮
嬬恋	9㈫～11㈭、17㈬、18㈭
軽井沢	3㈬、9㈫～11㈭、16㈫～18㈭

※嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

区民相談室　受付時間：午後1時～3時

10月の相談日　広報広聴課

法律相談	1㈬、8㈬、15㈬、22㈬
税務相談	9㈭、23㈭
固定資産税相談	2㈭
人権身の上相談・行政相談 社会保険労務相談	14㈫
行政書士相談	21㈫
不動産取引相談	2㈭、16㈭
交通事故相談※	3㈮、10㈮、17㈮、24㈮
外国人相談※	9㈭
住み替え相談※	16㈭

※交通事故相談・外国人相談の受付時間は午後1時～3時30分です。交通事故相談・住み替え相談は事前に予約が必要です。区政・一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前8時30分から受け付けています。